

(電子メール施行)
教体第1681号
令和2年12月7日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

職員室等における感染拡大防止対策について

このたび、県立学校において教職員が多数新型コロナウイルスに感染し、教育活動を停止せざるを得ない状況が発生しています。

については、この状況を踏まえ、下記の内容に十分留意しながら、職員室等においても、さらなる感染防止対策の徹底をお願いします。

記

- 1 職員室、教科準備室、更衣室等の換気・消毒を徹底すること
- 2 食事中は、会話を控えるよう教職員に指導を徹底すること
- 3 風邪の症状等が見られた場合、無理して出勤せずに、休暇を取得するよう教職員に指導を徹底すること
それに際し、フォローできる組織体制を構築すること